

令和元年度東総広域水道企業団職員採用試験案内に係る正誤表

1 表題

(誤)

令和元年度
東総広域水道企業団職員(技術職(土木)上級)採用試験案内

(正)

令和元年度
東総広域水道企業団職員(民間企業等職務経験者)採用試験案内

2 試験の目的(案内の1)

(誤)

この試験は、東総広域水道企業団に勤務する職員の採用候補者名簿を作成することを目的として実施するものです。

(正)

この試験は、民間企業等での職務経験の中で培った様々な専門知識や実務経験を活かして、東総広域水道企業団の事業運営等に貢献する職員の採用候補者名簿を作成することを目的として実施するものです。

3 試験職種・採用予定人数・受験資格(案内の2)

(誤)

職 種	採用予定 人 数	受 験 資 格
技術職(土木) 上 級	1 名	昭和54年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 土木業務の勤務年数が5年以上の方。

(注) 次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない方
- ② 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- ③ 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ④ 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- ⑤ 東総広域水道企業団職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

(正)

職 種	採用予定 人 数	受 験 資 格
技術職（土木） 上 級	1 名	次の要件を共に満たす方 (1) 昭和54年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 (2) 民間企業等で土木工事の設計、施工管理業務の業務経験が5年以上（申込時点）の方。

注1 「民間企業等の業務経験」には、常勤の会社員、自営業者、公務員等として1年以上継続して就業していた期間が該当します。ただし、非常勤のアルバイト、パートタイマーとしての期間は含みません。また、育児休業や休職等を除いた実勤務期間となります。

注2 業務経験が複数の場合は通算することができますが、同一期間内に複数の業務に従事した場合には、いずれか一方のみの職歴に限ります。

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない方
- ② 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- ③ 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ④ 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- ⑤ 東総広域水道企業団職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方